

学内広報

2002. 3. 27
 東京大学広報委員会

医学部附属看護学校及び助産婦学校が閉校式典を挙行



(18ページに関連記事)

目次

一般ニュース	2
総長の海外出張、評議会(3月18日(月))承認事項、東京大学新キャンパス等構想推進委員会規則の一部改正、東京大学大学院学際情報学府規則の一部改正、東京大学人工物工学研究センター規則の一部改正、大学間学術交流協定、評議会(3月18日(月))報告事項、大学間学術交流協定、学生顕彰の提案、スーパーカミオカンデ事故の取扱い、大学院人文社会系研究科韓国朝鮮文化研究専攻の設置、大学院工学系研究科マテリアル工学専攻の設置、「バリアフリーの東京大学」のための報告書、第97回(平成14年・春季)公開講座の開催決まる、第2次学力試験(後期日程)終わる、第2次学力試験(後期日程)、外国学校卒業学生特別選考の合格者発表	
部局ニュース	15
退官教官の紹介、医学部附属看護学校が閉校式典を挙行、医学部附属助産婦学校が閉	

校式典を挙行、北海道常呂町で第4回東京大学文学部公開講座を開催、理学系研究科・理学部教職員と留学生・外国人研究員との懇談会開催、「産学連携推進シンポジウム」が開催された、第4回「人文社会科学の空間情報科学」シンポジウムが開催される、医科学研究所で合同ラボ棟披露式行われる	
掲示板	22
平成14年度新規放射線取扱者全学一括講習会開催と放射線取扱者再教育用資料の配付、「ネットでアカデミック on Web」の公開について、大学史史料室の閲覧停止期間延期のお知らせ、東京大学ハラスメント相談所の移転について、総合研究博物館小石川分館で消防訓練が行われる、平成13年度消防訓練報告	
広報委員会	25
「淡青評論」の執筆者がかわりました—第45期がスタート—	
訃報(吉川政己名誉教授)	27
淡青評論「学生問題」	28

≡ 一般ニュース ≡

総長の海外出張

平成14年3月31日(日)～4月6日(土)ドイツ学術交流会(DAAD)訪問及び協定大学等の視察のため、ドイツ連邦共和国へ

評議会(3月18日(月))承認事項

東京大学新キャンパス等構想推進委員会規則の一部改正

総合研究棟(仮称)の建設予算が認められたことにより、部局の移転のめどが立ったことなど、新キャンパス等構想に係る進捗状況を勘案し、残る課題について集中的に審議する必要から、東京大学新キャンパス等構想推進委員会を再編するため、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

東京大学大学院学際情報学府規則の一部改正

カリキュラムの弾力的運用を目的として、所要の改正が行われた。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

東京大学人工物工学研究センター規則の一部改正

平成14年度予算により、学内共同教育研究施設として、東京大学人工物工学研究センターが新設されることに伴い、従来の東京大学人工物工学研究センター規則について、所要の改正が行われた。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 センターは、平成24年3月31日まで存続する。

大学間学術交流協定

・東京大学とマサチューセッツ工科大学、スイス連邦工科大学、チャルマーズ工科大学との間における学術交流に関する大学間協定の締結

評議会(3月18日(月))報告事項

大学間学術交流協定

・東京大学と復旦大学との間における大学間協定の更新
・東京大学とウォリック大学との間における大学間協定の更新

学生顕彰の提案

総長から、東京大学の学部学生及び大学院学生等が、本学の学生として、学業、課外活動、社会活動等において特に顕著な業績を挙げ、他の学生の範となり、本学の名誉を高めた者に対し、表彰することができる制度の設置が提案され、了承された。

スーパーカミオカンデ事故の取扱い

宇宙線研究所附属神岡宇宙素粒子研究施設「スーパーカミオカンデ」における光電子増倍管破損事故に関しては、事故原因究明等委員会及び事故対策委員会での調査結果をまとめた「事故原因調査報告書」が総長に提出されており、また、今後の対策についても3月10日(日)開催の事故対策委員会において方針が決定されたところである。

これを受けて、評議会において、総長から、次のような報告があり、了承された。

1 このたびの事故に関して、国民の皆様にお詫び申し上げるとともに、今後、二度と事故が起きないように再発防止に一層の決意をもって努めたい。

広く国民の皆様にご理解いただくとともに、今後ともご支援、ご協力を賜るようよろしくお願い申上げたい。

2 再発防止に努めるべく、管理責任者2名に対し、口頭による注意を去る3月13日に行ったところである。

大学院人文社会系研究科韓国朝鮮文化研究専攻の設置

平成14年4月から設置される、大学院人文社会系研究科韓国朝鮮文化研究専攻の設置目的・概要等は、次のとおりである。

(1) 韓国朝鮮と日本とは長い歴史を通じて、最も深い関係にある。日本は世界の中でも最も韓国朝鮮文化研究の盛んな地域であり、多大の研究蓄積をもっている。しかしながら、それらの研究は歴史学・社会学・考古学・言語学・文学・文化人類学など、既成の学問分野に分かれ、相互の関係が希薄なまま独自の方向へと拡大発展してきた。すでに他の学問分野では、ディシプリンを越えた相互乗り入れによる新たな方法論の開拓が進み、新知見を得るなど、多くの成果をあげている。ひとり韓国朝鮮文化研究はまだまだ個別分散化傾向が続いており、膨大な研究資産の蓄積を背景とした韓国や欧米に対する比較優位性を失いつつある。

日本が将来にわたって、韓国朝鮮文化研究で世界をリードしていくためには、韓国朝鮮文化研究の総合化をはかり、新たな方法論を確立することが急務となっている。韓国朝鮮文化を総合的かつ学複合的に教育・研究し、それを社会に還元して韓国朝鮮に対する理解

を深めるとともに、研究資産を積み重ね、比較優位性を保つ組織を構築することが必要である。

- (2) 新たな韓国朝鮮文化研究の定立のためには、既成の学問分野の境界線を乗り越え、複数のディシプリンが相互に刺激しあって新たな方法論を模索するとともに、知識の幅広い活用を図ることが必要である。21世紀は従来にまして日本と韓国朝鮮との関係が親密の度を加えることはまちがいない、2002年1月実施の大学入試センター試験外国語科目への韓国語導入など、急速な日本社会の動きなどを契機として、若い世代の韓国朝鮮文化に対する関心は高まる一方である。

このような状況にあっても、日本における韓国朝鮮文化研究者や教育者の数は少なく、増え続ける需要に応えることは困難である。韓国朝鮮文化研究専攻が養成を目指す人材は、まさにこのような社会的必要性に応えるものであり、研究者・教育者、さらには各種文化事業に従事する高度専門職業人など、高度な専門性をもつとともに、それを社会に還元する能力と意欲をもつ人材の供給は緊急の課題である。

- (3) 韓国朝鮮文化研究専攻は、韓国朝鮮文化の総合的・学複合的教育と研究という役割を果たすと同時に、人文社会系研究科の既存6専攻と密接な相互補完関係にあって、強い協力関係を構築して既成ディシプリンを越えた新たな研究分野・研究方法を発掘する。

韓国朝鮮文化研究専攻が目指すものは、韓国朝鮮という共通の研究対象を新たな視点で捉え直すべく、既成のディシプリンにおいて確立し洗練されてきた方法論を十分に咀嚼すると同時に、分野横断的に組み替え、伝統社会と現代社会の両者を総合した形で提示することを通して、総合的な韓国朝鮮文化理解に資するところにある。その一方で、知識を普及拡大する能力をもった人材を養成し、社会需要に応えることも大きな目的としている。

- (4) 以上の理由により、大学院人文社会系研究科の既存の6専攻（基礎文化研究専攻、日本文化研究専攻、アジア文化研究専攻、欧米系文化研究専攻、社会文化研究専攻、文化資源学研究科専攻）に加え、平成14年4月から新たに韓国朝鮮文化研究専攻を設置するものである。

学 位

修士（文学）及び博士（文学）

入学定員

修士課程12名、博士後期課程6名

なお、博士後期課程の学生受入れは、平成16年4月から行う予定である。

大学院工学系研究科マテリアル工学専攻の設置

平成14年4月から設置される、大学院工学系研究科マテリアル工学専攻の設置目的・概要等は、次のとおりである。

- (1) 21世紀を迎えた今日、物質・材料系の教育・研究は大きな変革期に入りつつある。高度情報化社会に対応した高機能性材料開発はもちろんのこと、「健康・福祉」や「環境」の視点からの新材料創成や、従来からの基盤材料の一層の高度化開発を可能にするような教育・研究体制の構築が強く求められている。すなわち、科学技術基本計画、科学技術白書、科学技術会議諮問に対する答申などにおいても、新たな手法に基づく革新的な物質・材料の創製、材料設計の新しい方法論構築、生体機能等を含む新分野での有機的な教育・研究の連携実現とともに、そのような材料関連分野の発展を担う優秀かつ躍動的な人材を育成することの必要性・緊急性が指摘されている。また近年、環境問題と材料分野との関連が世界的にも認識の高まりをみせており、この面からも物質・材料系科学技術の教育・研究体制の早急な整備が強く求められている。事実、欧米各国の諸大学においては、上記のような視点に基づく物質・材料系教育体制の改革が既に行われつつあり、技術開発における我が国の国際競争力維持の観点からも、迅速な体制整備が望まれるところである。

- (2) このような要請に応える形で金属工学専攻・材料学専攻では、過去4年間に生体機能から半導体分野をもカバーすべく、近年特に顕著な業績をあげつつある教官を7名以上招聘した。これにともない2専攻が一致協力して教育・研究体制の刷新をたゆみなく行い、多様な材料に対する高度な専門的知識を有し、かつ社会における様々な学問的・技術的問題に的確に対応してブレイクスルーを実現出来る人材を養成すべく努力を重ねてきた。平成11年4月には、その第一段階として両専攻と密接に関連する学部教育体制の刷新として「マテリアル工学科」を新設（「金属工学科・材料学科」の改組）し、対象とする材料機能を構造機能から電子・光・生体・エネルギー機能にまで拡大した。さらに、情報化・デバイス化の視点を取り入れた材料プロセス技術の教育・研究体制の確立を図るとともに、「環境」との調和を配慮した材料設計概念をも包含した新たな「統合の工学」分野とも言うべきマテリアル工学分野の学部教育体系を整えてきた。本専攻の新設は、このような学部から大学院へ至る一貫したマテリアル工学分野の新教育・研究体系を完結させるものであり、大学院重点化に伴う高度な教育・研究体制の確立にとって不可欠な課題である。

- (3) 金属、セラミックス、高分子などの材料を構造のみに立脚して個別に扱うのではなく、材料機能を中心に統合的に捉え直すという視点は、平成11年度に行った「マテリアル工学科」設置の際の理念でもあり、また、平成12年度に実施した外部評価においても、外部評価委員からこのような新たな概念に基づく大学院教育の推進を早急に実現に移すよう強く要望されている。同時に、2専攻の統合・集約によるスケールメリットの拡大は、教育・研究の効率化や材料関連科学技術の新たな展開に対する柔軟性の確保にもつながり、社会に対

して高度かつ先端的な技術情報を継続的に発信していく上でも大きな利点となる。さらに、マテリアル工学分野の統合とそのカバーする分野の拡大に対応して、東京大学における他分野に留まらず、国内外の大学からも様々なバックグラウンドを有する優秀な学生を広く受け入れる体制が整い、先端マテリアル工学分野を開拓する多様な人材を社会に送り出すことも可能となる。

- (4) 現在の金属工学専攻・材料学専攻では、金属・セラミックス・高分子材料など個別材料の製造と開発を視座に置いた教育・研究が行われてきた。しかし、マテリアル工学科の設置により学部教育の抜本的改革を行った結果、各々固有の教育研究理念とカリキュラムを持つ2専攻としての独自性を維持したままで、幅広い材料分野をカバーし、かつ環境問題をも視野に入れた物質・材料系の新たな教育・研究体系を構築することは困難となりつつある。また、現在の2専攻による体制は、積極的な受け入れを行いつつある広範な分野からの学生の教育に必ずしも適合するものではない。さらに、最近の本分野の世界的潮流に遅れることなく、世界をリードする研究と教育を展開するには、マテリアルに関する広範囲かつ横断的視点が重要であり、より柔軟な組織体制への移行が必要なことは明らかである。このような時代的要請に対応するには、現在の2専攻（金属工学専攻・材料学専攻）を統合し、新たなマテリアル工学専攻として再編することが最も適切である。

学 位

修士（工学）及び博士（工学）

入学定員

修士課程45名、博士後期課程20名

平成14年3月4日

「バリアフリーの東京大学」のための報告書 —「バリアフリーの東京大学」を実現するためのWG—

目 次

1. はじめに
2. 東京大学における実情調査について
 - ① 学生、院生の実情調査
 - ② 教職員の実情
 - ③ 施設の実情
3. 平成13年度の緊急対策について
4. 今後の課題について
 - ① 全学的な推進組織の整備
 - ② バリアフリー支援センター（室）の設置
 - ③ モニター会議の設置
 - ④ 軽度障害者に対する検討課題
 - ⑤ 障害者のための施設・設備の整備
 - ⑥ 教官の支援体制、ボランティアの支援体制
 - ⑦ 経費の全学的支援措置
 - ⑧ 高等教育における機会均等のための検討課題

5. 参考資料

- 資料1 障害者基本法の概要（抜粋）
- 資料2 平成13年6月における支援を必要とする障害をもった学生、院生についての実情調査
- 資料3 障害者の法定雇用率
構成メンバー・検討経過（WGの開催）

1. はじめに

東京大学は、障害者基本法（資料1）の精神にのっとり、障害者の自立と社会参加を推進する立場から、大学自体のバリアフリー化を進める。大学のバリアフリー化とは、障害者が学生、院生として教育を受ける機会の均等化、障害者が教官、職員として教育、研究に携わる雇用機会の均等化、そして大学の設備や知識の障害者への利用のバリアをなくしていくことなどハード、ソフトにかかわる様々な課題を含む。また必要に応じて学内規則の改訂など障害者の参加を前提にした学内制度を新たに作り上げていく課題も含む。

東京大学では、昨年度から学生部が中心となり、国立大学における障害を有する者への支援等に関する実態調査を実施し、その結果は国立大学協会第3常置委員会から報告書として刊行されている。平成13年4月には視覚・聴覚障害者の福島智助教授が先端科学技術研究センターのバリアフリー部門に就任し、重度重複障害者の教官就任という新たな段階を迎えた。

これらの経過を踏まえ、平成13年6月に総長室にワーキンググループ（座長：宮島洋副学長）を設置し、まず、学生、院生の実情調査を行い、それをもとに障害者への情報保障を中心とした緊急対策をとりまとめた。そして、平成13年11月に全学会議に報告された「中間報告」では、東京大学におけるバリアフリー化にとって明らかとなっている問題点を指摘しつつ、当面の緊急対策の要点を示すとともに、今後、東京大学におけるバリアフリー化を推進するための組織、施設、予算措置等について、検討すべき課題を明らかにした。この「中間報告」に対する部局長、総長補佐等からの意見を踏まえつつ、今回の最終報告では、今後、東京大学でバリアフリー化を推進するに当たって必要な全学的な体制、組織、支援措置等の具体的な提言をとりまとめた。

2. 東京大学における実情調査について

① 学生、院生の実情調査

平成13年6月末現在において、支援を必要とする障害をもった学生等について、本学の各部局に対して実情調査を実施した。（資料2）

障害には様々な段階があるが、国立大学協会が調査をした際の基準を適用し、支援の必要性が大きいと考えられる重度障害を中心に調査した。プライバシーの問題もあり、入学時に本人からの申し出があったもの、また各部局において支援の対象となっているものが集計されている。

支援の体制整備が重要と思われる重度障害については、

重度視覚障害者は工学部1名、人文社会系大学院1名、さらに工学系大学院に10月入学した1名である。重度聴覚障害者は、工学系大学院1名であった。

これらの重度障害の大学院学生に対する支援については、施設の整備とともに、教育、研究について情報保障にかかわる支援が極めて重要であることが、本人および指導に携わった関係者から強く要請された。

聴覚障害者への手話通訳、視覚障害者への点字訳などのサポート、特に実験のサポートが重要である。また、講義レジメの事前配付などが教官に徹底される必要がある。更に図表の立体コピー機による出力などによる資料提供が整備されることが望まれている。

近年のIT技術の進歩により、メールに基づくシステムが障害者への情報保障に有効であることが明らかとなった。

教育の効果をあげるためには、講義の内容が系統的に準備され、障害をもった学生、院生が事前に準備できること、点字翻訳など支援者が協力できることが重要である。これは障害者のみならず、東大における教育の効果全体を向上させるためにも重要である。

手話や点字通訳者は現状ではボランティアに依頼している場合も多く、教育、研究における情報保障のために、経費を計上し、人材を系統的に確保し、支援者の作業場所などを確保する重要性が指摘されている。

② 教職員の実情

教職員の実情についての調査は、個人情報保護との問題などを踏まえて検討中である。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、東京大学では職員の2.1%以上（資料3）に障害者を雇用することが求められているが、そのための手立てはまだ不十分である。加えて、平成13年8月、厚生労働省による、「障害者雇用率における国家公務員の適用除外職種について」という調査が実施されたように、今後、適用除外職種の範囲縮小が図られる可能性が高いことにも留意する必要がある。

視覚・聴覚障害者を助教授に迎えた先端研では、補助のスタッフとして指字通訳者を常時2名配備した結果、今後の課題もあるものの、基本的に教授会、講義、院生指導その他の管理、教育、研究活動を支障なく行える体制が作られた。こうした経費は現状では該当部局が大半を負担しているが、全学及び国からの支援が行われる体制の整備が急務である。また、障害者教員の通勤方法の保障についての体制も不備があり、改善が必要である。

③ 施設の実情

本学では、建築後30年以上の建物が約60万㎡、全体の約46%を占めている中で、身体障害者等の利用を目的として、既に改修された施設としては、法文1号館、医学部1号館及び理学部5号館をはじめ多数あり、これらの施設には、エレベータ、自動ドア、スロープ、身障者用トイレ等が設置されている。また豊島学寮に初めてバリアフリー化した部屋が設置される予定である。

しかしながら、主要なすべての既存施設においてバリア

フリー化されるまでには至っておらず、また改修を進めるに際しても本学には老朽・狭隘の施設が多く、バリアフリー化を進める上で、構造上・スペース上の問題が生じることも少なくない。

3. 平成13年度の緊急対策について

東京大学での障害者をめぐる状況を踏まえ、重度障害者のいる部局から当面の緊急の必要施策について予算要求を含む要望を踏まえ、平成13年度の全学的な予算措置要求として総額790万円を取りまとめた。

その特徴は、教育、研究における障害をもった学生、院生、教職員からの強い要望に答え、情報保障を重視したことである。立体コピー機、点字プリンターなどの設置、支援者のための作業室の整備などを進めることとした。また、視覚・聴覚障害教官のための指字通訳については、別途、文部科学省に対して特別予算の要求を行い、認められるところとなった。

また平成13年11月に、ホーキング博士が大講堂で特別講演を行った際、演壇へのスロープが新たに設置されたことを付記しておきたい。

4. 今後の課題について

① 全学的な推進組織の整備

今後、東京大学のバリアフリー化を推進するには、全学的な組織による推進体制の整備が不可欠である。そのため、全学委員会再編・統合によって、平成14年度に発足する「学生生活委員会」に、当面、本WGの機能を継承する「バリアフリーWG」を設置し、本学のバリアフリー化の推進に向けた諸課題の総合的な検討、実態および情報の一元的調査・収集、具体的計画の立案等を行うことが必要である。また、このWGの担当委員には、特に大学における障害者問題に精通している者を総長が委嘱するよう望みたい。

② バリアフリー支援センター（室）の設置

今後、中長期的にバリアフリー化を着実かつきめ細かく推進するためには、全学的な支援のもとに、専門的な支援体制を整備することが不可欠と考えられる。そのため、専門スタッフを擁するバリアフリー（障害者支援）センターを設置し、同センターが障害をもった学生、院生、教職員の相談の窓口となり、障害者を指導する担当教官へのアドバイスや情報提供、障害に関する全学的な理解、啓発を進めることが必要と考えられる。また、本学で開催される公開講座、学会、研究会、講演会等に内外から多数の学外者が来学し、その中に何らかの障害をもつ者がいることも想定し、その対応について配慮しなければならない。そこで、当面、学内措置として、バリアフリー支援室（仮称）を設置し、専門スタッフを配置することが必要である。

③ モニター会議の設置

障害をもった学生、院生、教職員の状況および要望を的確に把握することが、教育、研究の推進のためには重要であり、特に流動性をもった学生、院生などの状況に

配慮し、定期的に実情調査を行う必要がある。同時に障害者からの要望をていねいに集約し、必要性の高いものから教育・研究への支援、情報保障、施設・設備の整備などを着実に進める必要がある。そのためには、障害をもつ学生、院生、教職員を含めた「モニター会議」を、前述の学生生活委員会・バリアフリーWGのもとに置き、当事者によるバリアフリー化の評価を求めることが必要である。

④ 軽度障害者に対する検討課題

障害者基本法に含まれない軽度の障害を持った学生、院生、教職員に対しても、今後バリアフリー化を押し進める必要がある。障害による入進学先の制限を緩和・撤廃することや、修学・業務・日常生活での支障を軽減させる工夫等に関しても検討することが望まれる。

⑤ 障害者のための施設・設備の整備

円滑で安全な移動、便利で快適な空間を保障するなど、障害者の就学、雇用、来学に不可欠な基本的な施設・設備の整備は全学の課題である。また、これは高齢化社会を迎えつつある我が国において、開かれた大学の視点からも重要である。

今後、本学施設のバリアフリー化の推進に当たっては、整備の基本方針を明確にするとともに、予算面を含めた年次計画を策定し、計画的・効率的に改善していく必要がある。なお、整備の基本方針においては、本学構成員の実情を踏まえながら、学生の基幹的な教育施設や附属図書館、事務部門、大講堂、福利厚生施設、構内通路等のパブリックスペースを優先しつつ、きめ細かな対応が重要であることを明示する。

⑥ 教官の支援体制、ボランティアの支援体制

障害をもった学生、院生の教育にあたる教職員に対する情報提供や、具体的な対処方法に関する相談、支援の体制を整える必要がある。東京大学における障害をもった学生、院生への指導の経験をデータベース等の形で蓄積し、その後の指導や他大学での支援にあてることが望ましい。

その際、現に障害をもつ学生が在学している部局および近々に障害をもつ学生を受け入れる部局での調査が必要である。特に東京大学の場合、他大学から各部局の大学院へ直接入学するケースを除けば、障害をもつ学生はまず教養学部で前期課程を過ごすこととなる。従って、個々の学生に対する教養学部での的確な情報の蓄積が行われるよう、また障害をもつ学生が進学した先の部局へ正確な情報が伝達されるよう、駒場キャンパスにおいて必要な体制を重点的に整備することが重要である。

障害をもった学生、院生、教職員への支援にボランティアの役割は現在、非常に大きく、今後も重要である。ボランティアの活動にあたっては必要な知識、技術、態度をあらかじめ修得しておくか、一定の指導を受けていることが望ましい。また、前出の支援センターで全学のボランティア希望者を絶えず勧誘し、こうした知識、技術を普及させ、障害者とボランティアの間を取り持つ業務も果たすことが必要であろう。

⑦ 経費の全学的支援措置

バリアフリー支援室に配置される専門スタッフの雇用経費は全学的予算によって措置される必要がある。また、情報保障、バリアフリー化のための既存施設の改修等については、その立案・実施は原則として各部局に委ねられるが、全学的にも教育研究インフラ整備の重要な一環と位置づけ、その必要経費の一部を全学共通経費（「間接経費」等）から支援することが必要である。

⑧ 高等教育における機会均等のための検討課題

東京大学においては、入試実施委員会の中に、身体障害者入試検討委員会を設け、身体障害者のための入試に関し、調査、研究を行い、将来および当面の具体的方策についての検討を行うとともに、修学上の措置について関係学部との協議および受験者との面談にあたっている。今後、全学の重要な課題として障害者への高等教育の機会均等を保障するための入学試験、教職員への採用システムの整備の問題がある。入試実施委員会の活動を重視するとともに、設置を検討中の支援センターで課題として、資料の蓄積と最適な大学システムへの研究にもとづく全学的な提言が望まれてくると思われる。

5. 参考資料

○資料1 〈障害者基本法の抜粋〉

(目的)

第1条 この法律は、障害者のための施策に関し、基本的理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「障害者」とは、身体障害、精神薄弱又は精神障害（以下「障害」と総称する。）があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう。

(基本的理念)

第3条 すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するものとする。

すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。

(教育)

第12条 国及び地方公共団体は、障害者がその年齢、能力並びに障害の種別及び程度に応じ、十分な教育が受けられるようにするため、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

2 国及び地方公共団体は、障害者の教育に関する調査研究及び環境の整備を促進しなければならない。

○資料2 〈平成13年6月における支援を必要とする障害をもった学生、院生についての実情調査結果〉

☆ 身体に障害を有する学生の在籍数 平成13年6月末現在

障害の種類別		学部学生	大学院学生	研究生、他	計
視覚障害	盲者	1	1		2
	弱視者	3			3
	(小計)	4	1	0	5
聴覚障害	聾者		1		1
	難聴者	1	2		3
	(小計)	1	3	0	4
肢 体 不自由者	上肢機能障害	2			2
	下肢機能障害	3	1		4
	他の機能障害	1			1
	(小計)	6	1	0	7
そ の 他	言語障害				
	病弱・虚弱者				
	そ の 他	1			1
	(小計)	1		0	1
合 計		12	5	0	17

○資料3 〈障害者の法定雇用率〉

障害者基本法では、その基本的な理念として、「すべての障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする」と規定しており、障害者の「完全参加と平等」を実現するためにも、障害者の雇用・就業の場を確保することが重要な課題となっています。

障害者の雇用については「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、国や地方公共団体を含むすべての事業主に対して一定割合以上（法定雇用率）の障害者の雇用が義務付けられています。

☆ 障害者の法定雇用率（％）

区 分	法定雇用率
国・地方公共団体等	2.1
都道府県教育委員会等	2.0
特殊法人	2.1
民間企業	1.8

「バリアフリーの東京大学」を実現するためのWG

1. 構 成

座 長

宮 島 洋（副学長）

メンバー

小 間 篤（副学長）

石 川 正 俊（広報委員会委員長）

曲 渕 英 邦（生産技術研究所 助教授）

福 島 智

（先端科学技術研究センター 助教授）

松 本 洋一郎（総長補佐 工学系研究科）

[平成13年9月まで]

菅 原 正（総長補佐 総合文化研究科）

児 玉 龍 彦

（総長補佐 先端科学技術研究センター）

寺 崎 弘 昭（総長補佐 教育学研究科）

[平成13年10月から]

柳 澤 昌 俊（施設部長）

[平成13年12月まで]

山 田 泰 二（施設部長）

[平成14年1月から]

矢 野 由 美（総務部学務課長）

日 野 静 雄（学生部学生課長）

中 道 公 壽（学生部厚生課長）

2. 検討経過

(WGの開催)

第1回 平成13年6月12日

第2回 平成13年7月2日

第3回 平成13年9月10日

第4回 平成13年10月1日

第5回 平成14年2月4日

第6回 平成14年3月4日

第97回（平成14年・春季）公開講座の開催決まる

メインテーマは「ゲノム—命の設計図—」

昨年ヒトゲノムの解読が終了したという衝撃的なニュースが流れ、話題になりました。みなさんはヒトの体をつくっているのが細胞と呼ばれる小さな単位であること、そして細胞の中には核と言うものがある、その中に遺伝子が入っていることをよくご存じでしょう。その遺伝子の一セット分がゲノムです。細胞の中には、全てこのゲノムが一そらい含まれています。つまり一つ一つの細胞は私たちの体を形作る最小の単位であるのに、その中に全体の設計図がいてねいに折り畳まれてしまっているのです。この設計図によってわたしたちの体の部品が作られ、それで体全体ができあがる訳ですから、複雑さは想像を絶するものです。しかし、この設計図を全て読んでしまう時代となったのです。解読はどのようにして可能になったのでしょうか。それを可能にしたのは分子生物学の進歩です。従って、まずゲノムの配列を読み取る技術がどのように発展してきて、実際どのようにしてそれを読むのかをご理解頂く必要があるでしょう。

その上で、ヒト遺伝子の全てを読み取るヒトゲノム計画がどのように進み、それがヒトというものの理解や倫理の問題にどのような影響を与えようとしているかを知って頂くことは非常に重要です。なぜならば、ヒトゲノムは専門家だけの問題では無くなってきているからです。それぞれの生物は細胞の中にゲノムを持っていますが、それが実際どのように働いているかを知ることが大切です。そうでなければ何故それが重要かわかりにくいです。そこで、昆虫や植物にも同じように使われている遺伝子の情報の意味を理解して頂きたいと考えています。そして、いよいよヒトゲノム計画が成功した段階でその応用的な面がどう展開しつつあるのかを、新しい薬や治療法の開発を例に取って理解して頂きたいと思えます。そして、最後にヒトゲノムを知ることが私たちの生活にどう結びついていくことになるのかを論じたいと思います。以上がこのたび計画した公開講座の講義の計画です。このシリーズを是非楽しんで頂きたいと思えます。

第97回東京大学公開講座企画委員会
委員長 桐野 高明
(大学院医学系研究科長・医学部長)

◎プログラム

区分	時間	講義題目	所属・官職	氏名	専攻分野
第1日 4月6日(土)	13:30 } 13:40	開講の挨拶	東京大学総長 佐々木 毅		
	13:40 } 15:00	ヒトゲノムプロジェクト：ゲノムとは何か、どこまで分かったか	医科学研究所・助教授	菅野 純夫	ゲノム医科学
	15:20 } 16:40	ヒトゲノム計画が私たちの社会にとってもつ意味とは何だろうか	総合文化研究科・助教授	廣野 喜幸	科学史・科学論
第2日 4月13日(土)	13:30 } 14:50	遺伝子発見の歴史	医学系研究科・教授	岡山 博人	生化学分子生物学
	15:10 } 16:30	ゲノム情報をコンピュータでどう読み解くか	医科学研究所・教授	高木 利久	バイオインフォマティクス 計算生物学
第3日 4月20日(土)	13:30 } 14:50	からだの形をつくるゲノム情報	分子細胞生物学研究所・教授	多羽田 哲也	発生生物学
	15:10 } 16:30	カイコのゲノムが解き明かす昆虫の謎	農学生命科学研究科・助教授	嶋田 透	昆虫遺伝学
第4日 5月11日(土)	13:30 } 14:50	植物細胞の進化	農学生命科学研究科・助教授	堤 伸浩	植物分子遺伝学
	15:10 } 16:30	日本人はどこから来たのか—ゲノムから考える	医学系研究科・教授	徳永 勝士	人類遺伝学

第5日 5月18日(土)	13:30 } 14:50	テーラーメイド薬物治療を目指して：個人で異なる薬剤感受性	薬学系研究科・教授	杉山 雄一	分子薬物動態学
	15:10 } 16:30	ゲノム医療：21世紀の医療はどう変わるのか？	医科学研究所・教授	中村 祐輔	ゲノム医科学
	16:30 } 16:40	閉講の挨拶	企画委員長（医学系研究科長・医学部長） 桐野 高明		

◎聴講申込の御案内

聴講資格	成人一般・大学生・高校生
定員	800名 ※定員に到達次第締め切ります。
会場	東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大講堂（安田講堂）
聴講料	全講義（5日間） 4,000円（講義要項代を含む） 選 択（1日） 1,000円（講義要項代を含む） ※高校生、東京大学の学生・教職員は半額とします。 なお、いったん頂いた聴講料は返還できません。
申込方法	
1. 聴講の申込	往復はがきでお申し込みください。 1. 往復はがきの裏面に、氏名（フリガナ）・性別・年齢・郵便番号・住所・電話番号・職業・聴講希望日・前回までの本公開講座受講の有無（有の場合は受講時の聴講券番号）を記入してください。なお、聴講希望日は全講義又は選択のいずれかを必ず記入し、選択の場合は聴講月日も併せて記入してください。 2. 返信はがきの表面に申込者の郵便番号・住所・氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください。
2. 聴講申込先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学事務局気付 財団法人 東京大学総合研究会
3. 聴講料の払込	「聴講券」がお手許に到着後、最寄りの郵便局で備付けの郵便振替用紙により、下記の口座宛に聴講料を振り込んでください。 口座番号 00100-6-110037 加入者名 東京大学総合研究会 払込人住所氏名欄の最後に「聴講券番号」を必ず記入してください。
4. 聴講初日	「聴講券」と聴講料振込の際手渡された「郵便振替払込金受領書」を会場受付に御持参ください。講義要項は会場受付でお渡しします。
5. 修了証書	「全講義」申込で3日以上出席された場合には、御希望により修了証書を差し上げます。（「選択」申込で3日以上出席されても交付できません）

◎問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学事務局気付
財団法人 東京大学総合研究会
電話番号 03-3815-8345

問い合わせ日時 毎週月曜日から金曜日まで、時間は、午前9時30分から正午までと午後1時30分から午後5時までです。

第2次学力試験（後期日程）終わる

平成14年度本学入学者選抜の第2次学力試験（後期日程）が、3月13日（水）、14日（木）の両日（文科各類は13日のみ）にわたって実施された。試験場を法文1・2号館、工学部2・5・8号館、経済学部及び山上会館とし、第1段階選抜に合格した1,724人のうち、1,568人（欠席156人）が受験した。

第2次学力試験（後期日程）、外国学校卒業学生特別選考の合格者発表

平成14年度本学入学者選抜の第2次学力試験（後期日程）合格者350人及び外国学校卒業学生特別選抜合格者第1種（外国人であって日本国の永住許可を得ていない者）15人、第2種（日本人及び第1種以外の外国人）21人の受験番号が、3月23日（土）12時30分頃、本郷構内で掲示により発表された。また、併せて、後期日程については、合格者の科類別成績（最高点・最低点・平均点）も発表された。

合格者は、3月24日（日）から27日（水）までの間、郵送

により入学手続きを行い、3月27日（水）の健康診断及び4月2日（火）からの諸手続きを済ませ、4月12日（金）の日本武道館での入学式に臨むことになる。

第2次学力試験（前期日程・後期日程）及び外国学校卒業学生特別選考の志願者数・合格者数等は、次のとおりである。

平成14年度第2次学力試験（前期日程・後期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜合格者数	受験者数	合格者数
文科一類	605	2,949	1,939	1,901	606
文科二類	365	1,689	1,176	1,151	365
文科三類	485	2,053	1,568	1,540	486
理科一類	1,147	4,373	3,177	3,120	1,157
理科二類	551	2,646	2,027	1,968	559
理科三類	90	562	371	352	90
合 計	3,243	14,272	10,258	10,032	3,263

（注） 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成14年度第2次学力試験（前期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜合格者数	受験者数	合格者数	合格者科類別成績		
						最高点	最低点	平均点
文科一類	544	1,740	1,632	1,614	544	460.9500	349.6375	376.9710
文科二類	327	1,189	984	978	327	418.4000	332.6250	353.0836
文科三類	432	1,303	1,303	1,288	433	440.7250	332.5750	356.6637
理科一類	1,025	2,677	2,564	2,560	1,032	492.9125	334.4000	364.9871
理科二類	492	2,060	1,730	1,713	497	445.3750	332.4500	357.2468
理科三類	80	406	321	311	80	474.2250	399.8625	424.8694
合 計	2,900	9,375	8,534	8,464	2,913			

（注） 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成14年度第2次学力試験（後期日程）募集人員・合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	第1段階選抜合格者数	受験者数	合格者数	合格者科類別成績		
						最高点	最低点	平均点
文科一類	61	1,209	307	287	62	290	244	257.84
文科二類	38	500	192	173	38	300	245	262.74
文科三類	53	750	265	252	53	328	250	272.47
理科一類	122	1,696	613	560	125	403	310	337.72
理科二類	59	586	297	255	62	286	228	245.00
理科三類	10	156	50	41	10	307	251	280.10
合 計	343	4,897	1,724	1568	350			

（注） 外国学校卒業学生特別選考を除く。

平成14年度外国学校卒業学生特別選考志願者数・合格者数等

科 類	区分	志願者数	第 1 次 選 考 合 格 者 数	第 2 次 選 考 受 験 者 数	第 2 次 選 考 合 格 者 数
	種別				
文科一類	第1種	5	1	1	1
	第2種	27	13	11	8
文科二類	第1種	30	8	8	3
	第2種	23	8	7	3
文科三類	第1種	17	6	6	2
	第2種	26	9	8	4
理科一類	第1種	54	12	11	6
	第2種	19	8	6	3
理科二類	第1種	11	6	6	3
	第2種	9	6	6	2
理科三類	第1種	0	0	0	0
	第2種	6	3	3	1
合 計	第1種	117	33	32	15
	第2種	110	47	41	21

なお、過去3年間の志願者数及び合格者数、高校卒業年別の合格比率、出身校所在地別合格比率は次のとおりである。

入学志願者数及び合格者数の推移

年度等 科類	平成 14 年 度						平成 13 年 度						平成 12 年 度					
	志願者数			合格者数			志願者数			合格者数			志願者数			合格者数		
	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計
文科一類	1,740	1,209	2,949	544	62	606	1,766	1,089	2,855	544	62	606	1,635	1,119	2,754	545	61	606
文科二類	1,189	500	1,689	327	38	365	1,026	689	1,715	328	38	366	1,151	678	1,829	328	39	367
文科三類	1,303	750	2,053	433	53	486	1,472	786	2,258	442	54	496	1,420	903	2,323	443	54	497
理科一類	2,677	1,696	4,373	1,032	125	1,157	2,943	2,265	5,208	1,030	126	1,156	2,956	2,409	5,365	1,030	125	1,155
理科二類	2,060	586	2,646	497	62	559	2,055	615	2,670	496	62	558	2,036	691	2,727	497	62	559
理科三類	406	156	562	80	10	90	403	157	560	80	10	90	408	178	586	80	10	90
合 計	9,375	4,897	14,272	2,913	350	3,263	9,665	5,601	15,266	2,920	352	3,272	9,606	5,978	15,584	2,923	351	3,274

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

高校卒業年別の合格比率

科類	区 分	平成 14 年 度			平成 13 年 度			平成 12 年 度		
		前 期	後 期	計	前 期	後 期	計	前 期	後 期	計
文科 一類	現 役	70.2%	48.4%	68.0%	68.4%	59.7%	67.5%	70.6%	57.4%	69.3%
	1 浪	26.1	40.3	27.6	26.5	24.2	26.2	26.2	26.2	26.2
	2 浪	2.6	4.8	2.8	3.9	6.5	4.1	2.8	8.2	3.3
	3浪以上等	1.1	6.5	1.7	1.2	9.6	2.2	0.4	8.2	1.2
文科 二類	現 役	59.0	60.5	59.2	62.2	60.5	62.0	54.9	59.0	55.3
	1 浪	34.6	36.8	34.8	32.0	39.5	32.8	39.9	33.3	39.2
	2 浪	4.6	2.6	4.4	4.3	0.0	3.8	4.6	2.6	4.4
	3浪以上等	1.8	0.0	1.6	1.5	0.0	1.4	0.6	5.1	1.1
文科 三類	現 役	67.0	71.7	67.5	69.2	61.1	68.3	66.6	61.1	66.0
	1 浪	27.0	17.0	25.9	27.4	20.4	26.6	28.9	27.8	28.8
	2 浪	4.4	0.0	3.9	2.9	3.7	3.0	3.2	3.7	3.2
	3浪以上等	1.6	11.3	2.7	0.5	14.8	2.1	1.3	7.4	2.0
理科 一類	現 役	68.9	71.2	69.1	70.3	69.8	70.2	70.5	69.6	70.4
	1 浪	27.7	24.8	27.4	27.0	24.6	26.7	26.5	23.2	26.1
	2 浪	2.6	2.4	2.6	1.5	4.0	1.7	2.2	6.4	2.7
	3浪以上等	0.8	1.6	0.9	1.2	1.6	1.4	0.8	0.8	0.8
理科 二類	現 役	62.6	53.2	61.5	62.7	58.1	62.2	64.4	53.2	63.2
	1 浪	31.0	38.7	31.8	30.6	37.1	31.4	29.2	32.3	29.5
	2 浪	4.2	4.8	4.3	4.0	1.6	3.8	4.2	4.8	4.3
	3浪以上等	2.2	3.3	2.3	2.7	3.2	2.6	2.2	9.7	3.0
理科 三類	現 役	58.8	50.0	57.8	60.0	40.0	57.8	67.5	30.0	63.3
	1 浪	25.0	40.0	26.7	32.5	40.0	33.3	17.5	20.0	17.8
	2 浪	8.8	0.0	7.8	3.8	0.0	3.3	6.3	20.0	7.8
	3浪以上等	7.5	10.0	7.8	3.7	20.0	5.6	8.7	30.0	11.1
合計	現 役	66.4	62.3	66.0	67.3	62.8	66.8	67.1	61.0	66.4
	1 浪	28.6	30.6	28.8	28.3	28.1	28.3	28.5	27.0	28.4
	2 浪	3.5	2.9	3.5	2.9	3.4	3.0	3.2	6.0	3.5
	3浪以上等	1.5	4.3	1.8	1.5	5.7	1.9	1.2	6.0	1.7

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

出身校所在地別合格者数及び比率

出身校所在地	平成14年度						平成13年度						平成12年度					
	前期		後期		計		前期		後期		計		前期		後期		計	
	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率	合格者数	比率
東京	人 885	% 30.4	人 141	% 40.3	人 1,026	% 31.4	人 941	% 32.2	人 135	% 38.4	人 1,076	% 32.9	人 913	% 31.2	人 129	% 36.8	人 1,042	% 31.8
北海道	33	1.1	8	2.3	41	1.3	37	1.3	8	2.3	45	1.4	43	1.5	5	1.4	48	1.5
東北	83	2.8	11	3.1	94	2.9	90	3.1	16	4.5	106	3.2	80	2.7	6	1.7	86	2.6
関東 東京を除く	491	16.9	93	26.6	584	17.9	472	16.2	74	21.0	546	16.7	491	16.8	76	21.7	567	17.3
北陸	110	3.8	7	2.0	117	3.6	95	3.3	9	2.6	104	3.2	92	3.1	9	2.6	101	3.1
中部	292	10.0	25	7.1	317	9.7	258	8.8	33	9.4	291	8.9	275	9.4	30	8.5	305	9.3
近畿	413	14.2	25	7.1	438	13.4	406	13.9	29	8.2	435	13.3	435	14.9	35	10.0	470	14.3
中国	160	5.5	12	3.4	172	5.3	148	5.1	14	4.0	162	5.0	153	5.2	11	3.1	164	5.0
四国	88	3.0	11	3.1	99	3.0	112	3.8	7	2.0	119	3.6	101	3.5	22	6.3	123	3.8
九州 沖縄を含む	347	11.9	16	4.6	363	11.1	353	12.1	24	6.8	377	11.5	334	11.4	25	7.1	359	11.0
検定 その他	11	0.4	1	0.3	12	0.4	8	0.2	3	0.8	11	0.3	6	0.3	3	0.8	9	0.3
合計	2,913	100.0	350	100.0	3,263	100.0	2,920	100.0	352	100.0	3,272	100.0	2,923	100.0	351	100.0	3,274	100.0

(注) 外国学校卒業学生特別選考を除く。

≡ 部局ニュース ≡

退官教官の紹介

平成14年3月31日をもって本学を去られる予定の共感の略歴等を紹介します。

大学院医学系研究科・医学部

金澤 一郎 教授

(本学在職期間 平成3. 4～平成14. 3)



昭和42. 5 医学部卒業
平成2. 6 教授 (筑波大学)
平成3. 4 教授 (医学部)
平成9. 4
～ 医学部附属病院長
平成11. 3
〔所属講座 (研究部門)〕
脳神経医学専攻・神経内科学分野

〔専門分野〕

神経内科学・分子遺伝学・神経生化学薬理学

〔研究内容 (代表的な著書や論文等)〕

大脳基底核疾患、とくにハンチントン病、パーキンソン病に関する臨床、分子遺伝学、生化学的研究

高橋 泰子 教授

(本学在職期間 1975. 12～1995. 3)



1997. 4～2002. 3)
1964. 3 医学部卒業
1969. 3 大学院農学系研究科博士課程修了
1995. 4 教授 (長野県看護大学)
1997. 4 教授 (医学部)
〔所属講座 (研究部門)〕
看護学講座、健康科学・看護学専攻

〔専門分野〕

看護体系・機能学

〔研究内容 (代表的な著書や論文等)〕

基礎看護学、感染防止看護学

大越 基弘 助教授

(本学在職期間 1986. 8～2002. 3)



1973. 3 名古屋大学大学院外科系博士課程修了
1986. 4 助教授 (名古屋大学)
1998. 4 助教授 (医学部)
〔所属講座 (研究部門)〕
運動機能医学講座、口腔外科学分野
〔専門分野〕
顎口腔外科・歯科矯正歯科、口腔癌

の実験病理と臨床

〔研究内容 (代表的な著書や論文等)〕

「癌の抗酵素療法」プロテアーゼインヒビタと癌の制御－基礎から臨床まで－ (篠原出版)

「口腔粘膜病変の鑑別診断」 (クインテッセンス出版)

大学院工学系研究科・工学部

石谷 久 教授

(本学在職期間 昭和44. 4. 1～平成14. 3. 31)



昭和44. 3 大学院工学系研究科博士課程修了
昭和64. 1 教授 (工学部)
〔所属講座 (研究部門)〕
資源エネルギーシステム講座
〔専門分野〕
制御・システム工学
〔研究内容 (代表的な著書や論文等)〕

社会システム工学、有限の地球と人間活動

玉井 信行 教授

(本学在職期間 1966. 10. 1～2002. 3. 31)



1964. 3 工学部卒業
1983. 7 教授 (工学部)
〔所属講座 (研究部門)〕
河川生態環境学
〔専門分野〕
河川生態環境学
〔研究内容 (代表的な著書や論文等)〕

河川生態環境評価法 (東大出版会)、河川生態環境工学 (東大出版会)

大学院農学生命科学研究科・農学部

瀬尾 康久 教授

(本学在職期間 昭和41. 4～平成14. 3)



昭和41. 3 農学部卒業
平成4. 10 教授(農学部)
〔所属講座(研究部門)〕
生物システム工学大講座
〔専門分野〕
生物プロセス工学
〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

農産物収穫後の鮮度保持及び成熟制御

平井 篤志 教授

(本学在職期間 1992. 8～2002. 3)



1968. 3 カルフォルニア大学大学院植物学専攻博士課程修了
1992. 8 教授(農学部)
〔所属講座(研究部門)〕
基礎生物学領域大講座
〔専門分野〕
植物分子遺伝学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

植物オルガネラゲノムの構造と機能、植物細胞育種入門(共著)、育種とバイオサイエンス(共著)

大学院教育学研究科・教育学部

近藤 邦夫 教授

(本学在職期間 昭和60. 4. 1～平成14. 3. 31)



昭和43. 3 大学院教育学研究科修士課程修了
平成7. 4 教授(教育学部)
〔所属講座(研究部門)〕
学校教育開発学
〔専門分野〕
学校臨床心理学
〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

「教師と子どもの関係づくり：学校の臨床心理学」(東大出版会)

東洋文化研究所

後藤 明 教授

(本学在職期間 昭和62. 10～平成14. 3)



昭和40. 3 文学部卒業
昭和42. 3 大学院人文科学研究科修士課程修了
昭和61. 4 教授(山形大学)
昭和62. 10 教授(東洋文化研究所)
平成6. 4
～
平成8. 3 東洋文化研究所長

〔所属講座(研究部門)〕

西アジア研究部門

〔専門分野〕

宗教・文化

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

中東地域を中心としたイスラム世界の歴史研究「イスラム歴史物語」(講談社)等

史料編さん所

菅原 昭英 教授

(本学在職期間 昭和47. 4～平成14. 3)

昭和43. 3 大学院人文科学研究科卒業

平成7. 4 教授(史料編さん所)

〔所属講座(研究部門)〕

古文書・古記録部

〔専門分野〕

中世古記録研究

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

中世弾宗系仏教運動の研究

国際・産学共同研究センター

軽部 征夫 教授

(本学在職期間 昭和63. 4～平成14. 3)



昭和47. 3 東京工業大学大学院理工学研究科博士課程修了
昭和60. 2 教授(東京工業大学)
昭和63. 4 教授(先端科学技術研究センター)
平成11. 4
～
平成13. 3 国際・産学共同研究センター長

〔専門分野〕

生物工学・生物電子工学

〔研究内容(代表的な著書や論文等)〕

「トコトンやさしいバイオニクスの本」(日刊工業新聞社)「知的生産 考える技術 私の方法」(三笠書房)「生命力」(三笠書房)他多数

医学部附属看護学校が閉校式典を挙行

東京大学医学部附属看護学校（中原一彦校長）は、3月7日（木）午後2時から東京大学大講堂で閉校式典を挙行了た。

第一部式典では、中原学校長が「閉校とはこれまでの役割を立派に果たし幕を閉じることである。今まで本校が世に送り出してきた人材は脈々と生き続け、看護の未来を築き上げていく。そうした意味で学校は不滅である。」と式辞を述べた。

佐々木毅東大総長からは、「閉校という言葉には寂しさの響きがあるが、考え方見方を変えれば今はちょうど明治20年のアグネス・ヴィッチが指導者として開いた看護学校のあけぼのの頃に相似している。言い換えれば大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻に生まれ変わるといっても過言ではない。」とご挨拶があった。

続いて桐野高明医学部長、村田貴史文部科学省高等教育局医学教育課長、南裕子日本看護協会会長、岸本節子同窓会会長からご挨拶があった。

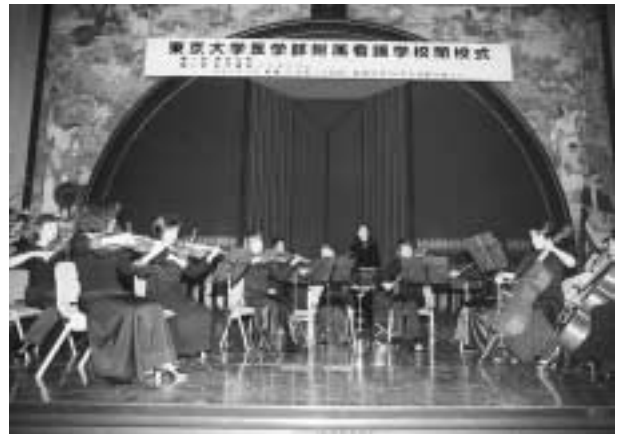
引き続き電報披露に移り、大久保昭行元学校長を始め、多数の関係者から心温まる電報をいただいた。電報披露後、スライド上映があり、114年の看護学校の変遷を懐かしんだ。

第一部の締めくくりは、伝統の校歌を吉祥寺フィルハーモニーオーケストラの弦楽器による生演奏を背景に出席者全員で大合唱した。演奏と歌声が調和して安田講堂全体に美しいハーモニーが響き渡った。

式典の後、第二部として記念講演及びシンポジウムを行った。メインテーマは「看護・21世紀への飛翔—看護学校114年の役割を終えて—」であった。。

記念講演では、厚生労働省医政局看護課長田村やよひ氏（卒業生）より「看護師たちの価値ある挑戦」をテーマに看護を取り巻く環境の変化、改めて患者中心の看護の必要性、看護サービスの質向上に向けての取り組み、看護教育の改革と生涯教育の体系化の必要性について話された。

シンポジウムでは、教育、臨床、地域、公衆衛生といった分野で活躍中の卒業生からの提言があった。昭和大学医療短期大学部教授寺田眞廣氏からは「看護教育のゆくえ」、東京大学医学部附属病院看護部長入村瑠美子氏からは「看護現場の変化と看護への期待」、台東区浅草橋保健相談センター後藤千恵子氏からは「生活の場での健康づくりへの支援」、健和会・訪問看護ステーション統括部長宮崎和加子氏からは「地域社会に潜む看護ニーズに応じた看護の開発」の発表があり、その後会場から活発な質問があった。最後は元学校長の小林登氏、森岡恭彦氏、佐々木康人氏、元教務主任の内尾貞子氏より、卒業生に向け温かいメッセージをいただいた。出席者は650名で、文部科学省・厚生労働省、学内外からの講師、そして卒業生と多数の方々の参加により盛会に執り行うことができた。



(医学部附属看護学校)

医学部附属助産婦学校が閉校式典を挙

東京大学医学部附属助産婦学校（堤 治校長）は、3月12日（火）午後2時から東京大学農学部弥生講堂で閉校記念式典を挙

式典では堤校長が、助産婦学校での1年間の学びが大きな財産であること、また今後も同窓会としての活動が益々充実し不減であることを述べた。また、その前身から含めると111年の助産婦学校の歴史は今後、医学部において母性看護学・産学講座としてひきつがれ、発展的解消であると式辞で述べた。

佐々木毅東大総長からは、東大助産婦学校が日本における助産婦教育に多大な貢献をしたことが紹介され、今後も同窓生との交流で貴重な記憶の交わりを大切にしたい、と挨拶があった。桐野高明医学部長、加藤進昌病院長からも心温まるご挨拶があった。

続いて来賓祝辞にうつり、村田貴司文部科学省高等教育局医学教育課長、社団法人日本助産婦会会長石塚和子氏、社団法人日本看護協会会長南裕子氏より祝辞をいただいた。とりわけ日本助産婦会会長石塚和子氏からは、東大助産婦学校の卒業生が各方面で活躍して業績を残しているとの最大級の賛辞をいただいた。

引き続き卒業生代表の東京女子医科大学病院看護部長で社団法人日本看護協会副会長の森山弘子氏から挨拶があった。母校の豊かな学習環境、最高の講師陣による講義や実習により、ものの考え方や判断の仕方を学んだ人生の重要な意義をもつ1年間であったことが、紹介され、東大助産婦学校の懐かしいエピソードなどユーモアあふれるあたたかい挨拶により、式典の第一部は終了した。

休憩をはさんで、東京大学音楽部管弦楽団による、「モーツァルト作曲 セレナーデ第4番ニ長調 K.203」の記念演奏があり、東京音楽大学教授田代俊文氏編曲による「東京大学医学部附属助産婦学校校歌」の演奏にあわせて校歌を斉唱した。閉校式にふさわしい厳粛な余韻の中、閉校記念式典は午後4時に終了した。出席者はご来賓を含めて約200名であった。



(医学部附属助産婦学校)

北海道常呂町で第4回東京大学文学部公開講座を開催

文学部では、2000年以来、文学部附属北海文化研究施設の所在する北海道常呂町において、「ところ公開講座」を開いており、2月23日（土）、東京大学文学部・常呂町・常呂町教育委員会の共催により、常呂町生涯学習推進会議の協賛をえて、第4回目を開催しました。

今回は一般町民が参加しやすいように、土曜日の昼間午後2時から5時までに変更し、場所はいつもの常呂町中央公民館大講堂でおこなわれました。公開講座は、井原久敏常呂町長、ついで佐藤慎一文学部長の挨拶で始まり、宇田川洋教授による講師紹介の後、最初、インド哲学・仏教学の下田正弘助教授が「生死（しょうじ）の風景-仏教における時の姿-」と題して講演しました。人の生死を古代インドに生まれた仏教ではいかに捉えていたかについて知ること、現在の私たちの生死についての考え方に参考になればという内容でした。続いて、美術史の河野元昭教授が「日本美術の特質」と題して講演しました。多数のスライドを使いながら、浮世絵を題材として、具体的にその特質について話されました。

当日は、冬の厳しい季節でしたが、熱心な町民が多く、約100名という多くの方々が参加してくれました。受講生にはいつもどおり、修了証書を手渡しました。

終了後、公民館内で開かれた懇親会では、今回も盛況のうちに終わったことを喜び、今後も継続して、東京大学文学部と常呂町が連携を深めてゆくことについて語り合いました。

この講座では、さまざまな地元の要望に応えるために、今回は新領域創成科学研究科の磯部雅彦教授に講演をしていただきましたが、今後も他部局の先生にご協力をお願いしたいと思っています。

第2回の講演会の当日は、常呂町の女子カーリングチームが常呂町で開かれていたソルトレークシティ・オリンピック参加決定戦で勝利して湧いていたことを第2回講演会の広報でお知らせしましたが、残念ながら今回のオリンピックでは予選で敗退してしまいました。次回に向けてまた頑張ってもらいたいと思います。



(大学院人文社会系研究科・文学部)

理学系研究科・理学部教職員と留学生・外国人研究員との懇談会開催

1月30日（水）午後6時から山上会館地下1階食堂において、理学系研究科・理学部の教職員と留学生・外国人研究員との懇談会が開催された。参加者は留学生・客員研究員とその家族、教職員、日本人学生を含め約70名。会は佐藤勝彦理学系研究科長・理学部長の挨拶に始まり、岡村定矩評議員による乾杯の音頭の後、和やかな雰囲気の中で料理や飲み物を手に歓談が始まった。

会半ばに栖原暁留学生センター教授より挨拶があり、続いて植物園の邑田仁教授（先生の勇気にご協力に感謝！）、生物科学専攻博士2年の昔東妊さん（韓国、女性）、地球惑星科学専攻博士1年のモガダム・ベイマン・プールさん（イラン、男性）、国際交流室の五所による出し物である「4羽の白鳥」が披露された。交流室の中村が衣装・演出を手がけたこの教職員・留学生初のパフォーマンスは手作りの白鳥の衣装と踊りが受けて拍手喝采であった。会全体がリラックスした雰囲気になったところで、生物科学専攻博士1年の黄郁慈さん（台湾、女性）によるスピーチが行われた。黄さんは東大での研究生活に慣れていく上でチューターの助けがとても有難かったことや指導教官や日本語の先生等、まわりの人たちの支えがあったお陰で自分の留学生活が充実したものになったことについて大変流暢な日本語で話し、聞いていた人々に感銘を与えた。

理学系研究科国際交流委員会委員であり生物科学専攻の加藤雅啓教授による閉会の辞が英語で行われ、全員で記念写真を撮影後、午後8時に盛況のうちに閉会した。普段は忙しく留学生や研究員との交流の機会がなかなか得られない職員の方達も多数参加し、また留学生・客員研究員とその家族が教官や職員と一緒に嬉しそうに写真を撮る姿が会場のあちこちで見られ、参加者はみな美味しい食事と共に楽しいひとときを過ごすことが出来たようである。



（大学院理学系研究科・理学部）



「産学連携推進シンポジウム」が開催された

大学院薬学系研究科・薬学部では、「産学連携推進シンポジウム－薬学分野における研究成果の特許化・事業化の考え方と実際－」が、3月9日（土）薬学部記念講堂において開催され、製薬企業や関連団体の幹部、マスコミ等学外から約110名の参加者があり、学内からの参加者も合わせると約150名であった。

開会に先立ち桐野学部長から同シンポジウムの趣旨についての説明及び挨拶があり、高田仁氏（先端科学技術インキュベーションセンター）、関水信和氏（ゲノム創薬研究所）、木村廣道氏（ヒュービットジェノミクス）、清水初志氏（清水橋本国際特許事務所）、玉井彰一氏（住商ファーマインターナショナル）、宮田満氏（日経B P）の講演の後、講演者とのパネルディスカッションが行われ、活発な討論が行われた。



（大学院薬学系研究科・薬学部）



第4回「人文社会科学の空間情報科学」シンポジウムが開催される

平成14年2月22日（金）、東京大学山上会館大会議室において、上記のシンポジウムが午前、午後にわたって開催された。当シンポジウムは、平成10年より開始された科学研究補助金特定領域（B）（代表：岡部篤行教授）による同名タイトルの研究プロジェクトで、今年度で4年目を迎えた。

午前の部は、2セッションあり、第1セッションは、考古学班による論文が発表された。奈良文化財研究所の森本晋氏より全国にある遺跡台帳のGISデータベース化が、奈良大学の和泉拓良氏よりレバノンのティール遺跡のGISデータベース化が、岡山大学の新納泉氏より、考古学的な集落の位置推定方法の発表があった。第2セッションは、考古学班と連携した空間データ構築班の発表で、東京大学の柴崎亮介氏より、レーザによるティール遺跡の3次元データ収集手法の発表があった。

午後の部は、3つのセッションがあり、第1セッションは経済学班の発表で、東京大学の金本良嗣氏より日本の都市圏の設定方法とそれにもとづく空間データベースの構築が、東京大学の田淵隆俊氏より経済地理モデルによる地域における都市の盛衰が、大阪大学の里村卓也氏より市場の反応と地域特性の発表があった。第2セッションは、人文地理学班の発表で、東京大学の荒井良雄氏、小池司朗氏より昭和初期の関東地方の人口分布復元が、日本大学の高阪宏行氏、関根智子氏より医療施設利用のためのアクセシビリティ時空間変動の分析が発表された。第3セッションは、空間データ管理・伝達班の発表で、東京大学の貞広幸雄氏より、当研究プロジェクトで扱っている空間データをネットワークで検索するクリアリングハウスの開発研究が、東京大学の貞広幸雄氏・岡部篤行氏より、研究の過程で生じる多くの地図を結合する方法が、名古屋大学の奥貫圭一氏よりネットワークで共用できる空間分析ツールが発表された。

参加者は100名余で、大学研究者のみならず民間の研究者も多く参加され、休憩時間、シンポジウム終了後には、会場において熱心な議論の輪がいくつも広がっていた。なお発表内容の詳細は、下記のホームページに掲載する予定である。

<http://ua.t.u-tokyo.ac.jp/SISforHSS/>
（空間情報科学研究センター）

医科学研究所で合同ラボ棟披露式行われる

2月21日（木）教授総会終了後に医科学研究所合同ラボ棟が完成したことを記念して披露式が行われた。

新井所長の挨拶に始まり、合同ラボ棟内で研究を行う、遺伝子動態分野、染色体制御分野、ゲノム情報応用診断研究部門、プロテオーム解析研究部門、細胞ゲノム動態解析研究部門の各教官から研究概要の説明が行われた。引き続き、教授総会メンバーにより施設見学が行われた。

その後、白金ホールで医科研教職員、理化学研究所、大塚製薬、BML、ミリポア、ABJ等の各関係者が集まり交流会を行い、8時過ぎには披露式の全行程を滞りなく終了した。



新井所長書による合同ラボ棟看板かけ
（高橋事務部長、新井所長、高津副所長、宮野副所長）

（医科学研究所）

≡ 掲 示 板 ≡

平成14年度新規放射線取扱者全学一括講習会
開催と放射線取扱者再教育用資料の配付

東京大学においてアイソトープや放射線発生装置（X線発生装置等を含む）を使用する人（放射線取扱者）は、全員、所属部局に登録し、放射線安全取扱等の教育・訓練を受講し、特別健康診断を受診することが必要です。とくに、新たに放射線取扱者になろうとする人は、予め所属部局に登録申請し、全学一括で開催される新規放射線取扱者講習会を受講することが義務づけられています。

全学一括の新規放射線取扱者講習会には、研究等に放射線を利用する人を対象とする「R I コース」と「X線コース」、放射線診療従事者を対象とする「診療放射線コース」と「核医学コース」があります。放射線取扱の内容により受講が必要なコースが異なります。

平成14年度の全学一括新規放射線取扱者講習会の開催予定は以下のとおりです。

平成14年度新規放射線取扱者講習会開催日程

◎R I コース日程※ (定員)

第102回(A)	平成14年 5月20日(月)、21日(火)	60名
第102回(B)	平成14年 5月20日(月)、22日(水)	60名
第103回(A)	平成14年 5月24日(金)、27日(月)	60名
第103回(B)	平成14年 5月24日(金)、28日(火)	60名
第104回(A)	平成14年 6月13日(木)、14日(金)	60名
第104回(B)	平成14年 6月13日(木)、17日(月)	60名
第105回(A)	平成14年 7月 9日(火)、10日(水)	60名
第105回(B)	平成14年 7月 9日(火)、11日(木)	60名
第106回※※	平成14年10月 8日(火)、 9日(水)	60名
第107回※※	平成14年12月11日(水)、13日(金)	60名

◎英語 R I コース日程※

第12回 平成14年12月12日(木)、13日(金) 30名

※ R I コースは1日目が講義で、2日目に実習があります。

※※受講希望者が60名をこえる場合は実習日が追加される場合もあります。

◎X線コース日程

第76回	平成14年 5月14日(火)	120名
第77回	平成14年 5月17日(金)	120名
第78回	平成14年 7月 2日(火)	120名
第79回	平成14年12月 5日(木)	120名

◎英語 X線コース日程

第 9 回 平成14年12月 5日(木) 30名

(以上の各コースはアイソトープ総合センターの教育訓練棟で実施します。)

各回の定員を上回る申込みのある場合には、受講する回を変更して頂く場合もあります。

また、日本語が理解できない留学生や外国人研究者のために、英語によるR I コースとX線コースを12月に開催します。新たに外国人受入の予定のある関連研究室で

は、ご承知おき下さい。

5月および6月開催のR I コースおよびX線コースの受講希望者は、所属部局の事務室または放射線管理室へ4月16日(火)までにお申込み下さい。

なお、第106回、第107回R I コース、第12回英語R I コース、第79回X線コース、第9回英語X線コースについては、9月1日頃、受講対象者に改めて案内をお送りします。その際にお申込み下さい。

このほかに、全学一括新規放射線取扱者講習会の診療放射線コースと核医学コースも開催する予定です。

平成14年度新規放射線取扱者講習会の開催日程と募集については、アイソトープ総合センターのホームページ(<http://www.ric.u-tokyo.ac.jp/edu/training-j.html>)でも案内しています。

一方、以前より放射線取扱者である人は、毎年、それぞれの部局で再教育を受けることが法令により定められています。実施内容や方法については、それぞれ所属の研究室や部局の担当者に確認して下さい。

アイソトープ総合センターでは、東京大学における放射線取扱者(約5,800名)の再教育における参考資料として、毎年、年度始めに8~12ページの小冊子「放射線取扱者再教育用資料」に登録されている取扱者全員に配布しております。平成14年度に配付する「再教育用資料No.20(2002)」の内容は、「医療現場における放射線被曝」、「放射性同位元素取扱施設における放射線事故について」、「わが国における放射性廃棄物処分計画の概要」です。資料が配付されましたら目を通して頂き、今後の研究および放射線管理の参考にして下さい。

(アイソトープ総合センター)

「ネットでアカデミック on Web」の公開について

情報基盤センター図書館電子化部門では、このたび情報リテラシー支援の一環として、「ネットでアカデミック on Web」を作成しました。この「ネットでアカデミック on Web」はネットワークやデータベースを使った情報収集方法の電子版テキストです。学内・学外を問わず、インターネットでどこからでもご利用いただけます。以下に、簡単に内容をご紹介します。

URL : <http://literacy.dlitc.u-tokyo.ac.jp/wack/>

コンテンツは8つの章から成り立っており、最初から通して学習することも、トップ画面から学びたい章を選んで入っていくことも可能です(図1)。

豊富なヒントと画面例とを交えた例題を解きながら、Flashを使った分かり易くかつ楽しいアニメーションにより、キャラクターと共に文献調査方法を学んでいきます(図2)。

紹介されているデータベースにはリンクが張られていますので、クリックするとその場で実際のデータベース

大学史史料室の閲覧停止期間延期のお知らせ

学内広報No1221（平成13年9月27日）でお知らせしておりましたが、改修工事延期のため、平成14年6月末日（予定）まで閲覧停止期間を延期いたします。

東京大学ハラスメント相談所の移転について

このたび、ハラスメント相談所・本郷キャンパス相談室は3月8日に下記のとおり移転をいたしましたのでお知らせします。

なお、3月11日（月）からは通常どおり相談業務を行っております。

○本郷キャンパス相談室（移転後）

場 所 安田講堂2階（学生部学生課入口を利用）
「地図参照」

開室時間 月～金曜日（祝日を除く）10：00～17：00

連絡先 TEL：5841-2233（内線22233）

FAX：5841-2400

e-mail：soudan@har.u-tokyo.ac.jp

（ハラスメント相談所共通）



（図1）「ネットアカデミックon Web」トップ画面



（図2）

を操作することが可能です。

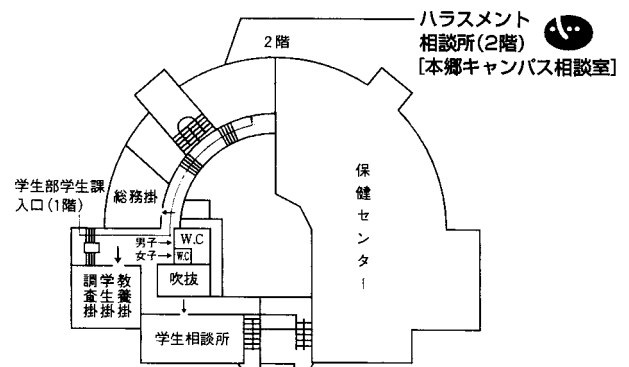
また、最後の問題集では実際にデータベースを利用しながら学んだことを復習し、文献を効率的に探し出すコツを身につける事ができます。

初めてデータベースを利用する方から論文作成に備えて本格的な文献調査を必要としている方まで、幅広く役立つようなコンテンツと言えます。

日本語版に加えて、英語版でもご利用いただけます。自学自習用として、あるいは授業での補助教材として、ぜひご利用ください。

問い合わせ：情報基盤センター学術情報リテラシー掛
(literacy@lib.u-tokyo.ac.jp)

（情報基盤センター）



総合研究博物館小石川分館で消防訓練が行われる

3月4日（月）午前10時から、総合研究博物館小石川分館で、小石川消防署との合同消防訓練が実施され、消防署員・消防団員約30名、本学教職員約20名が参加した。1階サーバー室から出火したという想定で訓練が始まり、消防署への通報、消火器及び消火栓での初期消火、来館者の避難誘導訓練が行われた。さらに、1名が逃げおくれ、館内に閉じ込められているという想定で、救出訓練が消防署員により披露された。また、はしご車2台による一斉放水訓練も実施した。最後に、小石川消防署警防課長の講評、高橋博物館長から挨拶があり、訓練は滞りなく終了した。訓練は昨年秋のオープン以来初めて。分館の建物は旧東京医学校本館で、1969年に重要文化財に指定されている。貴重な国有財産を管理する責任の重要性を自覚できる訓練だった。



(総合研究博物館)

平成13年度消防訓練報告

このたび、平成13年度に東京大学で行われました消防訓練について、取りまとめましたので、以下の表のとおり、ご報告いたします。

なお、この表は、総務部総務課広報室において把握しているものだけです。(既に学内広報で掲載しているものは除く。)

部 局 名	日 時	参加人数
法学部	6月28日	約300名
工学部（総合試験所、高温プラズマ研究センター、大規模集積システム設計教育研究センター、空間情報科学研究センター）	11月26日	約5,000名
文学部	11月15日	約130名
附属演習林田無試験地	8月31日	6名
附属愛知演習林	9月18日	21名
附属秩父演習林	8月30日	25名
附属千葉演習林	9月2日	12名
図書館団地 （附属図書館、史料編さん所、社会情報研究所、社会科学研究所、教育学部）	11月26日 14:00～	約80名 （教職員・学生）
駒場Ⅰキャンパス（教養学部・数理工学研究科）	10月26日 13:30～	約100名
駒場Ⅱキャンパス（生産技術研究所、先端科学技術研究センター、駒場オープンラボラトリー、先端経済工学研究センター、国際・産学共同研究センター、気候システム研究センター、人工物工学研究センター、空間情報研究センター、埋蔵文化財調査室、生協、大成建設他現場事務所）	11月1日	約500名
地震研究所	12月7日 13:30～	約150名 （教職員・学生）
東洋文化研究所	9月18日	45名
分子細胞生物学研究所	10月23日 13:30～	
低温センター	9月3日	12名
理学部（1号館）	12月21日	多数 （教官、職員、学生）

≡ 広報委員会 ≡

「淡青評論」の執筆者がかわりました—第45期がスタート—

本誌コラム欄「淡青評論」の第44期も好評のうちに終了いたしました。ここにご執筆いただきました方々のお名前を再掲し、紙上をもって厚くお礼申し上げます。

(第44期)

大学院法学政治学研究科・法学部	教授	Foot, Daniel Harrington	地震研究所	助教授	額 額 一起
大学院工学系研究科・工学部	助教授	金子 成彦	東洋文化研究所	教授	宮 宮 博史
大学院人文社会系研究科・文学部	教授	島 島 進	社会科学研究所	教授	洪 洪 博史
大学院理学系研究科・理学部	教授	岩 岩 康裕	社会情報研究所	助教授	田 田 中 秀幸
大学院農学生命科学研究科・農学部	教授	森 森 敏	生産技術研究所	教授	小 小 長 井 一 男
大学院経済学研究科・経済学部	教授	中 中 兼 和 津 次	史料編さん所	助教授	松 松 井 洋 子
大学院総合文化研究科・教養学部	教授	長 長 谷 川 壽 一	分子細胞生物学研究所	助教授	後 後 藤 由 希 子
大学院教育学研究科・教育学部	助教授	秋 秋 田 喜 代 美	宇宙線研究所	助教授	大 大 橋 正 健
大学院数理科学研究科	教授	河 河 野 俊 丈	物性研究所	教授	家 家 泰 弘
大学院新領域創成科学研究科	教授	梶 梶 幹 男	先端科学技術研究センター	教授	河 河 内 啓 二
医科学研究所	教授	宮 宮 野 悟			

(注) 所属・官職名は執筆をお願いした当時のものです。

また、第45期として、新たに次の26人の方々にご執筆いただくことになりましたので、お知らせします。どうぞご期待ください。

大学院法学政治学研究科・法学部	教授	藤 藤 原 帰 一	大学院情報理工学系研究科	教授	青 青 山 友 紀
大学院医学系研究科・医学部	教授	宮 宮 園 浩 平	医科学研究所	教授	山 山 本 雅
大学院工学系研究科・工学部	教授	五 五 神 真	地震研究所	教授	佐 佐 野 修
大学院人文社会系研究科・文学部	教授	斉 斉 藤 明	東洋文化研究所	教授	中 中 里 成 章
大学院理学系研究科・理学部	教授	牧 牧 島 一 夫	社会科学研究所	助教授	中 中 村 民 雄
大学院農学生命科学研究科・農学部	教授	唐 唐 木 英 明	社会情報研究所	教授	吉 吉 見 俊 哉
大学院経済学研究科・経済学部	教授	斎 斎 藤 静 樹	生産技術研究所	教授	平 平 川 一 彦
大学院総合文化研究科・教養学部	助教授	山 山 口 泰	史料編さん所	助教授	保 保 谷 徹
大学院教育学研究科・教育学部	助教授	今 今 井 康 雄	分子細胞生物学研究所	助教授	長 長 澤 和 夫
大学院薬学系研究科・薬学部	教授	海 海 老 塚 豊	宇宙線研究所	教授	黒 黒 田 和 明
大学院数理科学研究科	教授	桂 桂 利 行	物性研究所	教授	三 三 浦 登
大学院新領域創成科学研究科	教授	片 片 岡 宏 志	海洋研究所	教授	野 野 崎 義 行
大学院情報学環	助教授	金 金 沢 誠	先端科学技術研究センター	教授	南 南 谷 崇

【訂正】

「学内広報」No.1232 (2002. 3. 13) において、一部誤りがありましたので訂正してお詫びします。

5 ページの「第2次学力試験（後期日程）第1段階選抜合格者数等」において、以下の表に差し替え

第2次学力試験（後期日程）第1段階選抜合格者数等

科 類	募集人員	志願者数	倍 率	第 1 段 階 選 抜			合格者科類別成績		
				合 格 者 数	不 合 格 者 数	本学前期日程合格 による不合格者数	最高点	最低点	平均点
文科一類	61	1,209	19.8 (12.7)	307	469	433	550	490	505.06
文科二類	38	500	13.2 (7.8)	192	103	205	467	412	427.70
文科三類	53	750	14.2 (10.3)	265	281	204	558	489	506.68
理科一類	122	1,696	13.9 (6.7)	613	207	876	489	436	454.88
理科二類	59	586	9.9 (6.9)	297	110	179	482	417	439.10
理科三類	10	156	15.6 (13.0)	50	80	26	492	460	471.18
合 計	343	4,897	14.3 (8.7)	1,724	1,250	1,923			

注：倍率欄の（ ）内は本学前期日程試験合格者数を除いた倍率

≡ 訃 報 ≡

吉川 政己 名誉教授

本学名誉教授 吉川政己先生は平成14年2月6日に病気の為に御逝去なさいました。享年83歳でいらっしやいました。先生は、大正7年11月22日にお生まれになり、昭和17年に東京帝国大学医学部医学科をご卒業なさいました。卒業後内科学第三講座にて、坂口康蔵教授の御指導のもと内科学の研鑽をつまれました。同年10月より陸軍軍医として兵役に服されましたが、翌昭和20年1月に復員され、同年10月沖中重雄教授就任と同時に同教授に師事され、昭和24年東京大学医学部助手となり、内科学第三講座において、教育、研究に従事されました。また同年、「自律神経に関する研究」によって東京大学から医学博士の学位を授与されました。昭和33年東京大学医学部助教授に就任され、昭和39年東京大学医学部教授に任ぜられ、創設間もない老年病学講座を担当し、学部学生の教育並びに大学院学生・教室員の診療・研究の指導に従事し、比較的新しいこれらの学問領域において数多くの有能な人材を育成されました。



この間、昭和45年から昭和48年までの3年間は附属病院院長、昭和51年から昭和53年までの2年間は医学部長、さらにこの間評議員の要職にあり、学生や教職員の指導に献身的努力を傾け、附属病院北病棟の移転問題、精神神経科問題などに適切な措置を講じ、大学の秩序回復と維持に尽力され、平静化を見るに至らしむるにおいて、その功績は大なるものがありました。さらに、学生委員会委員、大学院医学系研究科委員、大学院生物系研究科連絡委員会委員、東京大学保健委員会委員、大学院医学系研究科第一臨床医学課程主任、東京大学運営委員会委員、東京大学応用微生物研究所協議会協議員、大学院医学系研究科委員長及び大学院協議会委員、東京大学放射性同位元素委員会委員等を歴任し、全学的な立場からも本学の教育研究に多大なる貢献をされました。

吉川先生は、わが国で初めての老年病学教室の開設に

資するため、昭和40年7月から12月まで欧州ならびにアメリカ合衆国へ出張し、各国における老年病学の現状をつぶさに視察し、自験資料にもとづいて臨床老年病学の大綱を作り上げるとともに、大学における老年病学講座の基礎を築かれました。近年、諸大学において老年病学講座が相次いで誕生しつつありますが、各大学講座における基礎理念は、先生の加齢と老年病についての調査、研究成果によって得られたもので、先生は日本老年医学の祖と申し上げるにふさわしい方でありましょう。

学会においては、多くの演題報告、特別講演、シンポジウムを担当した他、日本内科学会、老年医学会、内分泌学会、糖尿病学会、自律神経学会などの各種役員を委嘱される等、常に学会の発展に寄与され、わが国の医学会の指導的役割を果たされました。学外においても、文部省、厚生省等における諸々の審議会、委員会の委員として国家行政に寄与されました。国際的にも、先生は国際老年学会の理事として長年に渡り活躍され、また、国連における老年専門者会議にも参加され、この方面における貢献も極めて大きなものがあります。

先生は昭和54年東京大学を停年退職され、在職中の功により東京大学名誉教授を授与されました。東京大学退官後は、昭和54年から平成元年まで東京警察病院院長として同院の管理、運営に尽力されました。先生の33年間の長きに渡る医学教育研究の発展への尽力、なかんずく東京大学教授としての在任15年間における功績、そして、我が国の老年病学の指導者として内外に残した赫々とした御業績に対して、平成4年勲二等瑞宝章が授与されました。

先生の御逝去は後進にとりまして医師、医学者の進むべき方向を示す重要な道標を失ったとの感を深く致しております。ここに長年にわたる先生のご指導に心からの感謝を申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

(大学院医学系研究科・医学部)

「学生問題」

旧駒場寮建物の明渡しと一連の事後処理は、平成13年度の教養学部における最大の懸案事項の1つであった。8月8日の催告・点検執行では教職員約250名、8月22日の明渡し強制執行では台風直撃の最中にも拘わらず教職員約370名が参加した。また両日とも本郷から多数の職員に応援をいただいたことは、教養学部だけでなく東京大学全体の事業であったことの表われとも言えるだろう。

ちょっとした星回りで直前の4月から明渡しに関する作業を手伝うことになった。台風直撃を控えて東京地方裁判所と執行延期の折衝を続けた前日の緊迫した場面や、予想外の荷物量のため翌々日未明まで続いた運び出し作業、それらの物品返却に困窮したことなどが、今なお次々と思い出される。私自身はほんの数ヶ月ほど関わっただけだが、10年以上に渡ってこの問題に携わられた教職員がいることを思うと、その時間と労力の大きさに感じ入るばかりである。



いかに少数の意見と言えども尊重し、話し合いによって大学構成員全員が納得すべく最大限の努力がなされたこと、最終的に大きな混乱もなく無事に建物が明け渡されたことなど、素直に称えられて良いと思う。しかし一方で、一部のエキセントリックな意見に振り回されて、多くの貴重な資源が浪費されてしまった感を完全に拭い去ることもできない。

学生問題は教育研究活動とは直接に結びつかないし、比較的少数の学生への対応が多くなりがちだったりして、雑用のようにみな

される傾向が強いのではなかろうか（少なくとも私はそうだった）。しかし、実際には多くの時間と労力が割かれており、特に担当の一部教職員の絶大な努力、ある種の非効率な献身、によって支えられていることを改めて教えられた。

この原稿を書いている、ふと国立大学の法人化と結びつけて考えることを禁じえなかった。仮に東京大学が法人化されたとして、10年20年後に同じ問題が発生したとしたら、その時はどのような道を進むことになるのだろうか。

山口 泰

(大学院総合文化研究科・教養学部)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

[次号の原稿締切]

4月3日(水)午後5時

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No. 1234

2002年3月27日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail kouhou@adm.u-tokyo.ac.jp

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>